

# 生き合い講演会2024

## ～みんなで一緒に考える人権問題研修会～

人権問題に対する正しい知識と理解を深めましょう！

身近なところに、思い込みや偏見がかくれていますか？ SNSは正しく使えていますか？

人権問題を身近に感じ、広い視点で考えてみましょう。



日時

2024年

6月5日(水)

13:30～16:00  
(13:00開場)

定員

先着200名(事前申込制)

※当日手話通訳を実施します。

参加  
無料

場所

岐阜県庁舎1階ミナモホール

(岐阜市藪田南2-1-1)

### 講演1 13:30～14:30

人権全般・部落差別(同和問題)

「いのち・生き合う  
ーわたしの歩んできた道から」

講師：藤田 敬一 氏  
(岐阜県人権懇話会会長、元岐阜大学教授)



岐阜県人権懇話会会長をはじめ、県や岐阜市、瑞浪市の人権問題に関する審議会などの委員に就任。

人権に関する長年の研究や自らの体験を踏まえ、子どもから大人まで幅広い年齢層に向けた講演を行っている。

### 講演2 14:35～16:00

インターネット上の人権侵害

「加害者にも被害者にもならないための  
誹謗中傷トラブル対策  
～本当に怖いインターネット上の誹謗中傷～」

講師：佐藤大和 氏(レイ法律事務所代表弁護士)

レイ法律事務所代表弁護士(東京弁護士会所属)  
2011年に弁護士となり、エンターテインメント業界の問題に注力しつつ、SNS上の誹謗中傷問題に取り組み、誹謗中傷に関する法制度の改善、条例制定、侮辱罪厳罰化等に尽力。  
書籍執筆、テレビ・ラジオのコメンテーター、ドラマの法律監修のほか、文化庁等の行政の業務にも携わる。



申込

二次元コードからの参加申込みがおすすめです。

\*詳細は裏面をご確認ください。

申込期間：4月15日(月)～5月29日(水)

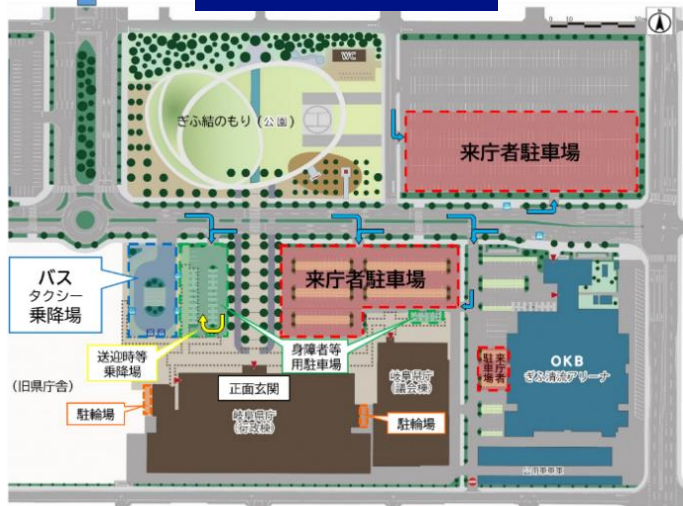


主催







岐阜県環境生活部人権施策推進課


至 国道21号線

## 駐車案内



お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください

-  JR西岐阜駅(駅南側のりば) → バス
 
 市橋地区「西ぎふ・くるくるバス」で約10分「県庁」で下車
  -  JR岐阜駅/名鉄岐阜駅 → バス
 
 岐阜バス「笠松県庁線」で約10分「県庁」で下車
  -  お車をご利用の場合
 


 岐阜バス「加納島線」で約20分「県庁」で下車
- 庁舎周辺の来庁者駐車場をご利用ください。なお、駐車台数には限りがありますので、ご注意ください。障がいのある方、妊娠中の方には、身障者等用駐車場をご利用いただけます。

## 申込方法



### 二次元コード

\* 二次元コードを読み取り、参加申込みフォームに必要事項を記入して登録してください。



参加申込みフォーム

**簡単便利**  
二次元コードからの申込みがおすすめです。



**FAX : 058-278-2615**

下記<FAX申込書>を使用してください。

**申込期間：4月15日(月)~5月29日(水)**

### <FAX申込書> 生き合い講演会2024

|                                  |                                   |        |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------|
| 区分                               | 企業・団体・個人                          |        |
| 企業名・団体名                          |                                   |        |
| 氏名/電話番号                          | 氏名                                | / 電話番号 |
| メールアドレス                          |                                   |        |
| 備考                               | ※特別な配慮（手話通訳者、車いす席等）が必要な方はご記入ください。 |        |
| ※メールアドレスをお持ちでない方は、以下に住所をご記入ください。 |                                   |        |
| 住所                               | 〒                                 |        |

#### 【申込みについての留意事項】

- 申込受付後、ご記入いただきましたメールアドレス宛に送信完了メールをお送りします。送信完了メールをもって「参加券」としますので、講演会当日はメール本文を印刷して受付にご提示ください。（メールが届かない場合は、下記連絡先までご連絡ください。）
- メールアドレスをお持ちでない方については、講演会当日までに、ご記入いただいた住所へ「参加券」をお送りします。
- 申込みの際に提出いただいた個人情報、講演会の申込受付及び管理のみに使用します。

## お問い合わせ

岐阜県環境生活部人権施策推進課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8250 / FAX 058-278-2615

E-mail c11227@pref.gifu.lg.jp



※本講演会は、法務省の委託事業として実施されます。